

令和5年第4回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和5年9月15日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時58分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

代表監査委員

瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

高 橋 昌 弘

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 9号 那須烏山市決算の認定について

※ 委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名でございます。15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について

○議長（渋井由放） 日程第1 認定第1号 令和5年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 令和4年度那須烏山市境財産区特別会計決算の認定についてまで決算認定9議案を議題といたします。

本件は、去る9月11日の本会議におきまして、それぞれ所管の常任委員会に付託しております。各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号、第2号、第4号、第5号及び第9号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

[総務企画常任委員会委員長 滝口貴史 登壇]

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） 皆様、おはようございます。総務企画常任委員会の報告をさせていただきます。

令和5年9月5日の本会議におきまして提案され、同月11日に本委員会に付託されました総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の令和4年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、9月12日及び13日の2日間にわたり、第1委員会室におきまして、総務企画常任委員会委員5名全員と、説明員として、関係課長ほか関係職員出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、一部反対意見はあったものの、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

総合政策課。コロナ禍で始めた学生応援ふるさと便は、市外で生活する本市出身の学生の生活を支援するとともに、Uターンによる地元就職を促進する有用な事業である。アフターコロナにおいても継続し、さらなる事業拡充を図りたい。

現在の市庁舎は、分庁方式や耐震性、狭隘化など、様々な問題を抱えており、市民の安全を

守る防災拠点としての新庁舎建設は、喫緊の課題である。市民から親しまれ、訪れたい庁舎となるよう、市民ニーズをくまなく捉える現状調査を行い、今後の整備に生かされたい。

土地利用について、無秩序な開発を厳しく制限するため、県や関係機関との連携を密に、対策を講じられたい。

まちづくり課。JR烏山線の1日の平均通過人数は基準を下回り、減少の歯止めがかからない状況にある。開業100周年に向けて醸成した「からせん愛」を一過性のイベントとして終わらせることなく、乗降客の増加につながる積極的かつ具体的な施策の展開を図られたい。

烏山学は、高校生が自身の生活する市に対し、自分事として調査研究をする貴重な機会である。生徒がより提案しがいのある事業とするため、提案の報告だけにとどまらず、政策につながる工夫を図られたい。

ごみの再資源化については、ごみの減量だけでなく、資源の有効利用と温室効果ガス排出削減にもつながることから、リターナブル瓶の収集にとどまることなく、プラスチックの分別回収についても、実現に向けて調査研究に努められたい。

総務課。防犯灯については、適切な維持管理に努めるとともに、現在、自治会等で費用負担をしている電気代は高騰が続くため、近隣自治体の状況も注視しつつ、市の負担も含めて、地域の負担軽減策を検討されたい。

年々激甚化・頻発化する災害により、各課が連携し、統率のとれた初動対応が求められるため、被災を想定した全庁的な防災訓練の実施について検討されたい。

人事評価制度について、職員の成果及び意欲の向上につながることから、一般職員から信頼される制度となるよう、適正な運用を図られたい。

税務課。大口滞納については、令和3年度にコロナ禍で実施できなかった大口滞納法人の不動産公売を実施し、長らく滞っていた事案を解決したことに評価する。今後も、公平性を保つため、徹底かつ速やかな滞納処分に努め、徴収率の向上を図られたい。

キャッシュレス決済等の納付方法の拡大については、納付しやすい環境の整備により、滞納対策が期待できることから、さらなる研究に努められたい。

会計課。基金の運用について、有利な債券を購入したことは特筆に値する。今後、さらなる運用収益を確保し、市民サービスの財政確保策の1つとして取り組まれたい。

議会事務局。議会タブレットの導入や「議会だより」の刷新について、引き続き効果を検証し、業務を改善するとともに、万人に配慮した、開かれた議会の推進に努められたい。

以上をもちまして、総務企画常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、認定第1号から認定第5号までの所管事項について、文教福祉常任委員会委員長福田長弘議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長福田長弘議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（福田長弘） それでは、文教福祉常任委員会の決算審査経過報告をいたします。

令和5年9月5日の本会議において提案され、同月11日に本委員会に付託されました、市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和4年度的那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、9月12日及び13日の2日間にわたり、南那須庁舎第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員5名と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。マイナンバーカードについては、取得に向けての周知が進み、約9割の市民が申請手続を完了したことに評価をする。今後も、引き続き関係課と連携し、烏山、南那須両庁舎でのマイナンバーカードに係る申請支援や、健康保険証とのひもづけ、マイナポイント申請支援にも引き続き努められたい。

熊田診療所及び七合診療所は、地域医療を担う医療機関として、果たしている役割は大きい。市民のニーズに応えるべく、一層適正な運営に努められたい。

健康福祉課。市民一人ひとりが自身の健康を保持・増進するよう、なすから健康マイレージ事業をはじめ、各種健康診査をさらに周知し、主体的かつ積極的な健康づくりを推進されたい。

ワクチン接種は、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症拡大防止の根幹となる事業である。希望する全ての市民が、必要とするワクチンを接種できるよう、引き続き尽力されたい。

こども課。子育てに関する相談件数は年々増加し、相談内容も多様化しております。貧困や虐待、ヤングケアラーなどの問題から子供を守るため、各関係機関との連携を図り、さらなる支援体制の充実を図られたい。

認定こども園については、園児が安全に過ごせ、保護者が安心して通わせることのできるこども園整備に向け、令和7年4月の開園を迎えられるよう、進捗を図られたい。

にこにこ、すくすく両保育園閉園後の跡地の利活用、こども館の老朽化対策など、所管施設の課題を並行して進められたい。

学校教育課。中学生海外派遣事業については、異なる文化、言語、習慣、価値観を理解し、姉妹都市であるメノモニー市と継続してきた事業である。今後は、学生の成長と国際的な視野を広げるためにも、新たな海外派遣先や実施方法の見直しを検討されたい。

境小学校において、令和4年度から小規模特認校を導入したところだが、児童数は減少し、来年度も複式学級になることが見込まれております。学校の実情を踏まえ、保護者・地域と協議しつつ、学校適正規模検討委員会において適正な学校施設配置について議論をされたい。

学校給食費については、教職員の業務負担軽減、徴収・管理業務の効率化、給食費管理の透明性などを期待するべく、公会計化導入に向けての調査研究を進められたい。

生涯学習課。国体のアーチェリー競技が開催されたが、国体の盛り上がりを一過性のものにすることなく、アーチェリー競技に関する関心や競技意欲を高めるとともに、レガシー事業として、普及促進に継続して取り組まれたい。

烏山体育館、烏山武道館など、市の体育施設全般の老朽化が目立つ。市全体の体育施設の在り方について、施設の複合化・統廃合も視野に入れ、早期に検討されたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 次に、認定第1号及び認定第6号から認定第8号までの所管事項について、経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔経済建設常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（矢板清枝） それでは、経済建設常任委員会の結果報告を申し上げます。

令和5年9月5日の本会議において提案され、同月11日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和4年度那須烏山市一般会計、特別会計及び水道会計事業の歳入歳出決算について、9月12日及び13日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会の委員4名と、説明員として、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。新規就農者等の担い手確保のため、関係機関との連携を強化し、就農相談や補助事業などを活用した就労環境の整備といった支援体制の充実に努められたい。

収益性の高い園芸作物への作付転換の推進について、国や県の指針に対する本市の状況を踏まえつつ、水田活用の支援に努められたい。

コロナ禍やウクライナ問題等における世界的な物価・穀物価格等の高騰、農業資材や肥料・飼料の価格高騰など、市内の農業者が多大な影響を受けていることから実施した農業者支援事業について、農業者支援交付金を給付した後も、市として継続的な農業者支援に努められたい。

商工観光課。新型コロナウイルスの影響で疲弊した市内事業者に対し行った各種支援につい

て、今後も継続的な支援に努めるとともに、中小企業振興資金の返済時期を見据えた適切な対応に努められたい。

ワーク・ライフ・バランス推進事業認定制度について、認定制度や認定された事業所を継続的かつ広く周知し、市内事業者のイメージアップに努められたい。

市内事業者の人手不足について、中学生、高校生の職場体験学習の機会を活用して、市内事業者の紹介や魅力発信を行うなど、市内で就職しやすい環境づくりによる学生の地元就職希望率の向上に努められたい。

都市建設課。清水川せせらぎ公園の整備について、市民の憩いの場の1つとして、効率的かつ効果的な利活用を早期に検討されるとともに、幅広い世代に安全に利用してもらうため、芝の管理や遊具の点検といった公園の維持管理に努められたい。

市道等の維持管理について、市民からの要望等への迅速な対応には、謝意を表す。今後も、市民生活の利便性及び安全性の向上を図るため、道路環境の適切な維持管理に努められたい。また、市民からの道路整備に関する要望等について、優先度の基準を設け、それに対して市民からの理解を得られるよう努力されたい。

ふれあいの道づくり事業について、市民参加型の事業であることから、地域の要望に応えるためにも、必要な予算を確保し、地域住民の協力のもと、より一層の生活道路の環境向上に努められたい。

上下水道課。有収率の改善に向けて、人工衛星を活用し漏水箇所を特定するなどの新技術を導入する取組について、その効果の調査の研究を進め、有収率の向上に努力されたい。

上下水道事業が公営企業会計に移行することについて、市民にとってどのような効果が生じるか、目に見える成果が上げられるよう努力されたい。

下水道の加入件数について、11件の新規加入があったことは、大いに評価する。今後とも、水洗化率の向上が図られるよう、下水道の加入促進に努めるとともに、環境整備の促進に努められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渋井由放） 以上で各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号から認定第9号までについて討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。ただいま上程されております令和4年度決算の認定第1号から第9号までの9議案のうち、認定第1号 令和4年度那須烏山市一般会計、認定第2号 令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計、認定第4号 令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計、認定第5号 令和4年度那須烏山市介護保険特別会計の4議案につきましては、公正で民主的な、市民が主人公の市政を目指す立場から、行政のさらなる努力と改善を期待いたしまして、反対討論を行います。

令和4年度の市の一般会計決算は、歳入で132億8,620万2,779円で、歳出は123億6,688万9,774円であります。

歳入の面では、収入未済額が3億9,600万6,656円ありまして、調定額の2.83%に達しております。特に、市税関係におきましては、2億341万3,170円ありまして、そのうち固定資産税が92.5%を占めております。不納欠損額は3億602万2,420円であり、固定資産税が不納欠損額の81.8%を占めております。

令和4年度は、懸案であった大口滞納の滞納整理に努められたということでございますが、市税の固定資産税の大口滞納をはじめ、税金の収納対策には、さらに努力を期待するものであります。

地域経済は、物価高騰や景気低迷の中で、税収が伸びないもとの、行政運営に当たりましては、単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で、行財政執行に必要な補助金・交付金を国に強く求めていただきたいと思います。

本日、私もJR烏山線で登庁いたしました。首都圏への大動脈であり、本市の公共交通の要であるJR烏山線は、開業100周年のイベントだけでは守れません。JR烏山線の乗降客をいかに増やすか、具体的な乗車運動を本格的に展開すべきです。市執行部を先頭に、まず「からせん」に乗っていただきたいと思います。

本市が事業主体となって進めております防災集団移転促進事業については、総体事業費がどれだけかかるのか、また、本市の直接負担がどれほどなのか、その必要財源の見通しも、いまだ明らかになっておりません。改めて防災集団移転促進事業の総体事業費の見通しと本市の直接負担経費の見込みを明らかにしていただきたいと思います。

また、南那須地区広域行政事務組合が志鳥地区の山林に保健衛生センターを建設するための

用地測量、地質調査業務委託料の本市負担金、これは志鳥地区の住民が反対しておりまして、実際には使われておりませんが、この予算計上そのものに私は反対するものであります。SDGsの時代に、何でも混ぜて燃やす、埋め立てる、このような方式から脱却をして、ごみ処理問題を、分別、減量化、再資源化に向けて大きく見直すよう、改めて求めるものであります。

平成30年度から5年間まちづくりの指針となる第2次総合計画は、令和4年度、最終年度でありまして、この計画は、目指すべき将来像として、地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまちづくりの実現に向けて、市民と向き合う全員参加のまちづくり、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間連携の強化、この3本柱を意識して、各種施策に取り組んでこられたものであります。

しかしながら、本市は消滅可能性都市として挙げられているにもかかわらず、この課題に対する危機感が明確ではありません。企画力、実践力が市民には伝わってまいりません。本市がこれからどう進んでいくのか、本市行政の総力を挙げたオール那須烏山市体制で、市民の知恵と力を結集して、将来の那須烏山市のあるべき姿を示し、未来ある那須烏山づくりを進める必要があります。本市の地方創生の本気度、本気の取組を期待するものであります。

本市の合併特例債は、令和4年度末で、発行状況が93億3,520万円に達しており、今後、発行可能残高は13億3,330万円となっております。さらに、合併算定替により、平成28年度からの5年間で5億円も地方交付税が削減されております。

令和3年度から、この合併算定替が一本算定となっております。このような財政状況のもとで、本市の大規模事業につきましても、集中と選択、優先順位を明確にして取り組む必要があります。将来の本市の借金と禍根を残さないために、改めて改善を求めたいと思います。

市民に対して情報公開を徹底し、行政責任、行政のリーダーシップを発揮し、本市の将来を見据えた方針を立て、文字どおり市民の知恵と協働のまちづくりを進めるよう期待をするものであります。

特に、本庁舎整備につきましても、主役である市民の意向調査は欠かせません。市総合計画策定の際にも2,000世帯、防災無線の意向調査でも3,000世帯のアンケートを実施しており、全市民に関わる本市庁舎整備についての意向調査は、全世帯アンケートを実施されますよう、改めて求めるものであります。

歳出の面では、令和4年度は、第2次総合計画の最終年度として、1、定住促進を促す戦略、2、快適・便利なまちづくり戦略、3、健康・子育てのまち戦略、4、教育と文化のまち戦略を展開し、厳しい財政状況の下で各種事業に取り組んでこられたわけでありまして。

定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて産業振興に取り組まれ、地元企業と一体となって進んでいただきたいと思います。

特に、定住促進や空き家対策の推進については、条例を制定し、受入れ体制を整えていただきたいと思います。

定住促進事業を進める前提として、限りない本市への交流人口の増加を図る取組が必要です。その拠点施設として、他の自治体でも既に実施しております道の駅の整備は欠かせません。実現するための調査研究を求めるものであります。

さらに、各種各会計への拠出金につきましても、高く払えない国民健康保険税軽減のために、一般会計からの繰入れをお願いするものであります。

さらに、後期高齢者医療保険、介護保険につきましても、一般会計からの繰入れを図るよう求めるものであります。

さらに、国・県へのさらなる助成を行うよう、強く求めていただきたいと思います。

依然として行財政運営が厳しさを増す中で、財政執行に当たっては、無駄をなくし、効率的な財政執行を図るよう、まちづくりにつきましても、市民が主人公、市民の願いと要求に応えるまちづくりを進めていただきたいと思います。

財界主導の構造改革が久しく行われ、社会保障が削られ、労働法制の改悪など、ますます都市と地方の格差が広がっております。そして、法人税を減税する一方で、社会保障の財源と言いながら、消費税10%増税を強行しております。消費税は、低所得者ほど負担の重い不公平税制であり、物価高騰の中であって、国民生活も日本経済も大変な状況にあります。消費税は当面5%に減らし、将来はなくすべきだと考えるものであります。このような中で、本市の市民生活と商工業を守る対策を強めていただきたいと思います。

農業分野でも、地域農業の存亡の危機にあり、小規模農業を切り捨てるような国の農政を改めるように求めていただきたい。

本市独自の農政、あるいは営農集団が育成され、中山間地農業を守り、所得補償と価格保障生産者の経営が成り立つ、後継者が育つ農業行政を期待するものであります。

また、各種団体への補助金、交付金については、活動の実態が見えないものもあり、改善を求めます。

行財政改革は、歳入を増やし、歳出をカットして、住民サービスの向上のために行うのが真の行革であります。公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合は、あくまで市民本位に進めるべきであり、実際に地域住民に使われている必要な公共施設を一方的な行政の統廃合で進めるやり方には、反対であります。

税収不足の折、不況で苦しむ、大変な思いをされている市民生活を思い、市当局も議会も襟を正し、市民の負託に応えるよう、改めて求めるものであります。

行財政運営執行に当たりましては、住民こそ主人公の立場で、お役所仕事、マンネリ化を打

破し、無駄のない、市民に信頼される行財政執行を求め、一般会計の反対討論のまとめといたします。

次に、認定第2号 令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、日本国憲法と、社会保障の一環として、市民の命と健康を守る立場から、国庫事業を充実させる立場で反対討論を行います。

平成30年度から、国民健康保険の財政運営主体が市町村から県に移行いたしました。県が示した標準保険税に基づき、本市の税率は、当時は引下げになっておりますが、医療給付に対する国庫負担の大幅な削減、度重なる国の医療改悪のもと、不況やリストラ、所得を減らしている市民、納税者が耐え切れず、徴収が大変な状況にあります。こういう中で、令和4年度の国保税の収入未済額は5,408万6,112円となっており、調定額の7.96%に達しております。抜本的な解決を求めます。

本市の滞納者は、令和4年度末現在で223世帯。資格証明の発行は21世帯、短期保険証の発行は80世帯に達しております。命に関わる国保事業、保険証は資格証ではなく、全世帯に保険証交付をお願いするものであります。憲法に基づく社会保障皆保険として、低所得者を中心とした保険事業でありますので、資格証の発行による保険証取上げはやめていただきたいと思っております。

本来の国保事業を立て直す立場から、第1に、国保事業については、国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率を元に戻させる働きが必要でございます。

第2に、国保事業は、命に関わる最も重要な福祉事業でありますので、一般会計からの繰入れを図り、納税者の負担軽減に努めていただきたいと思っております。

次に3番、医療、疾病予防強化を図り、早期発見・早期治療に積極的に取り組むよう求めるものであります。

さらに、第4に、国の制度改悪に反対し、国の責任を明確にして、真の社会保障・国保事業に取り組む立場から、市民本位の国保事業に取り組まれるよう求めるものであります。

健康保険証を廃止して、マイナンバーカード一本化の強制は、様々な問題が解決されておらず、皆保険制度を危うくするものであり、国に対して中止を求めていただきたいと思っております。

次に、認定第4号 令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者の命と健康が安心して保障される保険事業を見直す立場から、反対討論を行います。

度重なる医療制度の改悪によって、老人医療費など重大な負担増と病院での高齢者締め出し、重病化など、深刻な社会問題となっております。後期高齢者医療保険は、原則として医療費は1割本人負担でありましたが、昨年の10月から、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担が2割となり、さらに現役並みの一定所得以上の方は3割負担に引き上げられたところでありま

す。

高齢者いじめの医療負担改悪は、高齢者の生存権を踏みにじるものであり、本決算についても、高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、世界に類のない差別医療である後期高齢者医療をなくし、高齢者を含め、国民の命と健康を守る医療制度を改めて求めるものであります。

さらに、後期高齢者の広域連合にため込まれている財政調整基金や保険給付費等、支払準備基金を取り崩して、均等割、所得割の引下げを求めていただきたいと思います。

第2に、予防医療の充実強化、特に訪問診療充実に努めていただきたいと思います。

第3に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めていただきたいと思います。

第4に、国の老人いじめの改悪や、制度の改悪に反対し、必要な財政措置を強く求めていただきたいと思います。

収入未済額の131万1,413円の解決を求めます。

最後に、認定第5号 令和4年度那須烏山市介護保険特別会計決算については、高齢者に十分な対応が図れるように、実態に即した介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

発足当時から、介護保険の問題として、介護認定を受けた方が介護サービスの負担が重いため、必要な介護サービスを辞退するケースがあります。また、介護保険の保険料の値上げ、高齢者、低所得者にとって依然として負担の重い制度となっております。

政府は、保険給付抑制のために、介護度1・2の給付を外し、また、ケアプランの有料化を狙っております。このような改悪に強く反対し、国の社会保障の一環として、介護保険制度をしっかりと守るように求めていただきたいと思います。

本市は、高齢化の進む中で、高齢者が安心して暮らせる医療・介護・福祉・住まい・生活支援サービスを総合的に進める地域包括支援システムの確立を早急に進めながら、必要な医療・介護・高齢者福祉が推進できるよう、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

介護保険制度が、度重なる改悪の下で、本市においても介護保険事業を強める立場から、介護保険、介護サービスの基盤の整備を図り、施設入所待機待ちがないように、介護認定を受けた方が必要な介護サービスが受けられるよう、保険あって介護なしと言われることのないように、改めて介護保険制度の充実強化を求めます。

収入未済額は300万795円の解決を求めます。

以上、述べてまいりましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症との闘いの年でもありました。この対策に当たられた本市医療関係者、市職員各位には、敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、2類から5類に移行はしておりますが、感染がここに来て拡大しております。改めて、新型コロナウイルス感染症対策を強めるように求めるものであります。平穏な市民生活が送れる、市民生活を守るよう、さらに奮闘を期待するものであります。

今後の財政運営につきましても、引き続き地方の景気低迷の中、税収不足の折、市民が主人公の立場に立って、無理・無駄のない財政再建の取組を強めるよう、国の制度改悪から地方自治体や市民生活を守るよう、求めるものであります。

市民に安心安全な災害に強いまちづくりを進めるよう期待いたしまして、市長をはじめ市職員の行政改革・意識改革を強く求めて、一層の努力を期待し、反対討論のまとめといたします。

○議長（洪井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

6番青木敏久議員。

〔6番 青木敏久 登壇〕

○6番（青木敏久） おはようございます。議席番号6番青木敏久でございます。私は、認定第1号 令和4年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 令和4年度那須烏山市境財産区特別会計決算の認定についてまでの9議案全てを認定すべきとの立場から、賛成討論を行います。

令和4年度の一般会計歳入総額は、132億8,620万円余で、歳出総額は123億6,688万円余と、いずれも前年度比マイナスでありました。

実質収支額は、9億1,931万円余で、決算処分として、財政調整基金に4億5,000万円の積立てを行っております。

また、特別会計、水道事業会計の8会計合計におきましても、歳入総額82億4,503万円余、歳出総額80億5,179万円余と、前年度と比較しまして、歳入歳出ともプラスとなりました。

この結果、財政行動の弾力性を示す経常収支比率は87.1%と、前年度より3.3ポイント悪くなりましたが、健全化判断比率の4つの比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率並びに将来負担比率については該当はなく、実質公債費比率は7.0%であり、令和4年度の予算執行は、おおむね適切に履行された良好な状態と言えるものであります。

歳入に関しまして注目してみますと、普通交付税については、前年比で1.1%を下回る結果となりましたが、自主財源の柱である市税収入におきましては、償却資産の新規課税や滞納処分に伴う徴収額の増加が要因となり、前年比で3.1%プラスとなりました。税の収納対策は、職員の皆さんの御苦勞も多いことと存じますが、今後も御活躍を祈念しております。

さて、平成30年度からスタートした那須烏山市第2次総合計画は、令和4年度をもちまし

て完結となりましたが、この5年間には、新型コロナウイルス感染症対策、令和元年度東日本台風災害、豚熱対応等、市民の経済活動に大きな影響を与える事件、災害等が多々あった中、執行部におかれましては、様々な有利な財源等を活用し、市民目線で事業に取り組みられました。

令和5年度から、那須烏山市第3次総合計画がスタートしました。本市の懸案事項である防災集団移転促進事業や新庁舎整備など、災害等の影響により、事業が円滑に進められなかった部分も含めまして、今後も多くの事業が山積しております。市執行部におかれましては、みんなの知恵と協働による持続可能なまちづくりに邁進されることを祈念しております。

これらの決算につきましては、私たち議員が全会一致で選任いたしました監査委員に審査いただき、また、本会議において、全ての議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当から詳細な聞き取りの上、慎重に審査してきたところではありますが、その結果は、ただいま各常任委員長からの報告にありましたとおり、全ての会計において認定すべきものと考えます。

最後になりますが、ただいま各常任委員会委員長の報告に付されました意見を、執行部におかれましては真摯に受け止めていただき、速やかに対応していただきますようお願いいたします。私の賛成討論といたします。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。認定第1号 令和4年度那須烏山市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第3号については、原案のとおり

認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和4年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、認定第4号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和4年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、認定第5号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和4年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第6号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和4年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第7号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 令和4年度那須烏山市水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第8号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 令和4年度那須烏山市境財産区特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第9号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（渋井由放） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長滝口貴史議員。

〔総務企画常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（滝口貴史） それでは、報告させていただきます。

去る9月5日の本会議におきまして、当総務企画常任委員会に付託されました陳情書第2号那須烏山市議会議員の議員報酬の見直しについて、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

9月13日に、委員5名出席のもと、第1委員会室におきまして慎重な審査を行った結果、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、継続審査とすることと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 次に、経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長矢板清枝議員。

〔経済建設常任委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（矢板清枝） それでは、報告させていただきます。

去る9月5日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託された請願書第2号 市道田野倉小白井線1005上小白井及び下小白井の道路改修工事についての審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

請願書第2号 市道田野倉小白井線1005上小白井及び下小白井の道路改修工事につきましては、9月13日に、委員4名出席のもと、小白井地内の現地に赴き、請願者及び市所管課の説明を受けながら調査をいたしました。

これを踏まえ、その後、議員控室において慎重に審査を行った結果、現地は危険な状態にあり、地域住民の安全確保のためにも、道路の整備は必要であると認められ、請願の趣旨は納得できるものであるとの意見により、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を

打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第2号 那須烏山市議会議員の議員報酬の見直しについて、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、陳情書第2号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった請願書第2号 市道田野倉小白井線1005上小白井及び下小白井の道路改修工事について、報告のとおり採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、請願書第2号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり、採択とすることに決定いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、9月5日から本日まで11日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年第4回那須烏山市議会9月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔午前10時58分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年11月21日

議 長 渋 井 由 放

副 議 長 青 木 敏 久

署 名 議 員 荒 井 浩 二

署 名 議 員 堀 江 清 一